

西 ～にし～

Good News

■八王子北高等学校「交通安全講話の実施」

5月26日（金）、交通安全講話を生活指導部主催で行いました。本校は9割近くの生徒が自転車通学しており、自転車の安全運転への意識を高める目的として、警視庁八王子警察署交通総務課の伊藤様をお迎えして自転車事故のテーマを中心に講話をしていただきました。後半は実際に起こった2件の自転車交通事故の動画を視聴し、自転車事故の怖さを改めて認識する良い機会となり、事故被害者への賠償金が9,000万円以上のケースもあると聞いて生徒は驚いていました。

更に、『自転車安全利用五則』に絡めていろいろお話をさせていただきました。

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者優先

止むを得ず歩道を走行する場合は、歩行者優先が大原則で、いつでも停車できる徐行で車道側を走行することになっている。歩行者を避けてジグザグ走行するのは言語道断です。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

交通事故が最も多い場所が交差点なので、十分に安全確認をして走行して欲しい。

3 夜間はライトを点灯

無灯火での運転は言語道断。車の運転手から見えるように反射板や反射シールなども利用して欲しい。

4 飲酒運転は禁止

皆さんは高校生ですから当然だめです。

5 ヘルメット着用

令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。ヘルメット着用により、自転車事故で致命傷となる頭部を守って欲しい。

最後に、講師の伊藤様からいただいたお話が印象的でした。事故を起こしてしまった皆さんは「自分が事故を起こすとは思わなかった。」と口を揃えて言います。「自分は事故を絶対に起こさないだろう。」という慢心が事故を起こしてしまう危険性があるということを認識して欲しいと思います。また、ヘッドホンやイヤホンをしながら、スマホの画面を見ながら、傘をさしながらの運転は注意力が散漫になり、事故を起こしてしまう危険性が高まるので、絶対に止めてください。

本校は、今後も生徒の安全指導に取り組んでまいります。（生活指導部 関根 欣吾 主幹教諭）



動画の視聴



八王子警察署交通総務課からの講話

配信済みのGood Newsは、以下の掲示板から御覧になれます。

[【令和5年度GoodNews】](#) [【令和4年度特集号】](#) [【令和4年度GoodNews】](#) [【令和3年度GoodNews】](#)